

保谷小教育目標
すすんで学ぶ子
助け合う子
元気な子

保小だより



NO. 473・10月号 西東京市立保谷小学校 令和3年10月1日

保谷小ホームページ <http://www.nishitokyo.ed.jp/e-houya/>

親子で通学路の安全点検をお願いします

副校長 村松 健

日頃より、本校の教育活動に温かいご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、オンライン授業の実施にあたり、ネット環境の整備や授業を受けるお子様へのサポート、登下校時の見守りや各種アンケートへの協力、そして配布物の受け取り等、本当にありがとうございます。緊急事態宣言発令中においても、保護者の皆様のご協力により、教育活動を継続できたことに改めて御礼申し上げます。

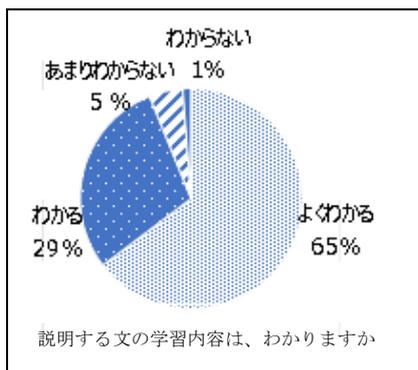
さて、去る9月16日、西東京市教育委員会、田無警察、市道路管理課、市交通課、保谷小地区委員そしてPTA本部役員の皆様方のご協力のもと、より安全な通学路を目指し、通学路の合同点検を実施しました。

そもそも、通学路とは、子どもたちの安全を確保するために学校が指定している通学ルートのことです。指定にあたっては、予め周辺的环境や交通量、危険個所などを確認し、警察や市教育委員会、地域の方々と学校が協議して決定します。また年1回、合同点検することで、通学路周辺的环境の変化について確認しています。住宅の庭木や公園の樹木が伸びてしまい、見通しが悪くなったり、カーブミラーが隠れてしまったりすることがよくあります。新しい商業施設や建物ができたことで、人や車の流れが大きく変わってしまうこともあります。実際に、今回の通学路点検では、路面の標示（道路標示）の再塗装や新たなカーブミラーの設置、看板の設置等を要望しました。いろいろクリアしなければならない課題（市道や都道など管轄の違いや土地の所有者、交通法規等）が多くあり、すべての要望を実現するのは難しいですが、今後も改善に向けて、地区委員の皆様と協力して、要望を出していきたいと思っております。

今回の通学路合同点検を機に、特に保谷小の通学路で、ご注意くださいいただきたいことがあります。それは保谷小学校の東門に面した道路のことです。歩行者は右側通行ですが、左側に路側帯（白線で分けられた部分）がある場合は、道路の左側でもその部分（路側帯）を一行で歩くようご家庭でもご指導ください。また、見通しの悪い道路から保谷新道や新青梅街道へ出る際は、一時停止の標識がなくても、一度立ち止まり、左右の安全を確認することも併せてご指導ください。

早いもので今日から10月です。残暑もやわらぎ、とても過ごしやすい季節になりました。“スポーツの秋”“読書の秋”“食欲の秋”などいろいろな表現があるように、秋は爽やかで何をするにもとても良い季節です。散歩するのも気持ちが良い季節です。この季節、ぜひお子様と一緒に通学路を歩いてみてください。普段わからなかったことや注意すべきことに気づくかもしれません。危険を意識するとお子様の行動も変わります。保護者の方が、お子様と一緒にどうしたら安全に通学できるかを再確認していただければ、保谷小学校の通学路はより安全なルートになるはずですので、ぜひ、ご協力よろしくお願ひいたします。またその際には、4月にPTAより配布した「保谷小学校区防犯・安全マップ」をご利用いただければ便利だと思いますので、ご持参ください。

校内研究の取組について 1年生



10月22日（水）に1年1組で国語の研究授業を行いました。今回は、説明的な文章の単元を取り扱いました。授業を考えていく上で、事前に国語に関するアンケートを行ったところ、説明的な文章の学習内容が分かるかどうかの問いには、9割を超える児童が肯定的な回答でした。児童の記述から、「くちばし」の説明文を楽しみながら学習でき、自信を付けたものと思われます。「いいえ」と回答した児童については、その具体的な理由の

記述はありませんでしたが、問いや答えの文が見付けられない児童や、文章を読まずに写真だけで考えてしまい、文章にかえって読むことが難しい児童も少なからずいると考えられます。

そのために、次のような手立てを通して、学習を進めていきました。

工夫① 順序を捉えさせる色分け

本文に出てくる「なにが どこに かくれているのでしょうか」という問いの文とそれに対応する答えの文を視覚的に捉えるために、色分けしてサイドラインを引きました。また、全文を色分けして示すことで、3つの事例が「隠れ場所」「体自慢」「隠れ方」の順序で書かれていることに気付けるようにしました。

工夫② 動作化

児童が進んで文章を読み深めるように、3つの生き物の隠れ方を動作化する活動を取り入れました。

動作化は内容をしっかりと読み取る必要があります。動作化をするために、何度も文章を読み、3つの生き物の隠れ方が異なることに気付きました。

【授業の様子】



今後も、児童が楽しく意欲的に学習に取り組んでいけるよう指導を続けていきます。

特別支援教育について 教育支援コーディネーター

「特別支援教育」とは、「一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと」です。障害の有無にかかわらず、一人一人の児童は適切な支援を受けることが必要です。その意味では、特別支援教育というよりは、個別支援教育といえるかもしれません。

子どもたちの生活・学習・発達等の課題は多岐にわたり、その内容も程度も多種多様です。担任の配慮で解決する課題もあれば、専門家の援助を受けて継続的な支援を受けることが望ましい場合もあります。

学校では、すべての子どもがそれぞれの能力や可能性を伸ばし、成長していくことができるよう、必要に応じて担任をはじめ学年、生活指導主任、養護教諭、そして管理職で対応について検討する校内支援委員会を行っています。

お子さんのことで困っていることや気になることがありましたら、必要な対応と一緒に考えていきたいと思っておりますので、担任や養護教諭、スクールカウンセラーなどにぜひご相談ください。

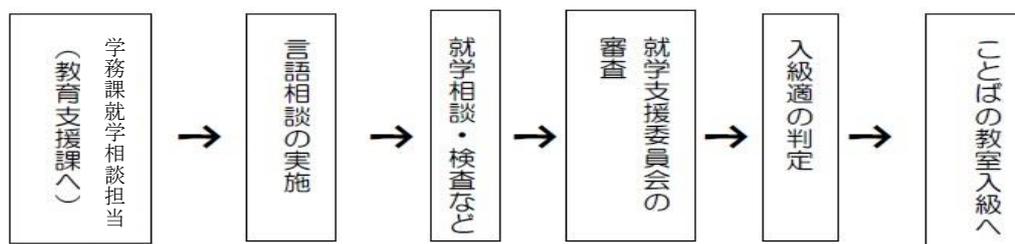
ことばの教室 えがお

☆☆発音・話し方調べを実施しています☆☆

9校の1年生を対象に、えがおの3人の教員が巡回して発音・話し方調べを実施しています。発音や話し方に課題があった児童には、担任の先生からお知らせがあったことと思います。継続的な改善のための指導が必要な児童には、再検査（言語相談）のお勧めをしています。成長や時間の経過とともに改善する見込みがありそうな場合は、経過観察にして2学期にまた、えがおの教員が巡回して様子をみます。

ことばの教室に入るには・・・

指導が必要な児童は、入級して指導を受けることとなりますが、市の言語相談を受け、継続的な指導が必要と判断されてからとなります。その後、面接や検査、就学支援委員会の審査などを経て、入級適と判定されると入級が決まります。



※言語相談の申し込み先が変わりました。

*各学校へ行って行う発音・話し方調べは、言語相談が必要な児童を発見するために、短時間に簡単な検査しか行っていません。心配がある場合は、発音・話し方調べを待たず、早く言語相談を申し込むことをお勧めします。

行事予定

10月 行事予定表					
日	曜	学校行事	日	曜	学校行事
1	金	秋の読書月間(始) 安全指導	16	土	
2	土		17	日	
3	日		18	月	全校朝会 生活目標発表 6時間授業(4~6) 前半A・後半Bの週
4	月	全校朝会 委員会活動 発育測定(6) 前半A・後半Bの週	19	火	避難訓練 SC来校日 4時間授業
5	火	発育測定(5) SC来校日	20	水	ALT 遠足(1,2)
6	水	発育測定(4) ALT	21	木	お米の学校(5) 5・6校時
7	木	発育測定(2) 社会科見学(3)→11月24日に延期	22	金	4時間授業(5-2を除く)
8	金	発育測定(3)	23	土	
9	土		24	日	
10	日		25	月	全校朝会 生活目標発表(3-2) 前半B・後半Aの週
11	月	全校朝会 生活目標発表 クラブ 前半B・後半Aの週	26	火	
12	火	くらの里見学(3) SC来校日	27	水	ALT SC来校日
13	水	くらの里見学(3) 午前授業 ALT	28	木	遠足予備日(1,2)
14	木	自転車教室(3,4) 13:00	29	金	秋の読書月間(終) 遠足(4)
15	金	理科見学(4)	30	土	
			31	日	